

こども・若者の意見反映に関する取組状況に関する調査と課題

伊藤久雄（NPO法人まちばっとスタッフ）

少し旧聞になるが子ども家庭庁は昨年11月10日、こども・若者の意見反映に関する取組状況に関する調査結果を公表した。この調査は、令和6年1月1日～令和6年12月31日までを調査期間とし、全都道府県、全市区町村（47都道府県、1,747市区町村）を対象に実施したものである。

調査は、こどもまんなか実行計画2024（令和6年5月31日こども政策推進会議決定）において、「地方公共団体に対し、こども基本法第11条に基づく措置についての取組状況を調査し、公表する（こども家庭庁）」とされていることを踏まえ、地方公共団体におけるこども・若者意見の聴取・反映の取組状況に関する調査を行うことを目的に実施されたものである。

※こども基本法第11条（こども施策に対するこども等の意見の反映）

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

本稿は、これだけ大規模な調査はおそらく始めてのことだと思われる所以、調査結果の概要を簡単に紹介するとともに（詳細はぜひ、調査結果全文を読んで頂きたい）、今後の課題を考えるものである。

1. 調査結果の概要（子ども家庭庁のHPから）

＜66%の自治体が子どもの意見聴取実施＝若者委員の情報交換促進へ

「こども基本法」は、2023年9月25日に施行された。その11条は、子どもに関する施策を策定し、実施し、評価する場合には、子どもや子育てをしている人などの意見を反映させるために必要な取組をすることを国や自治体に義務づけている。これは、子どもの権利条約に定められた「子どもの意見表明権」を保障したものである。

それでは、どれほどの自治体が子どもや若者から意見聴取を行っているか。こども家庭庁は、2024年の実情について初めてアンケート調査を行い、2025年10月29日の専門委員会（こども・若者参画及び意見反映専門委員会）に調査結果を報告した。調査は、47都道府県（回収率100%）及び全市区町村1747（同98%）を対象として、2024年1月1日～12月31日まで書面で行われた。

子どもや若者からの意見聴取を実施したことがあったのは1152自治体だった。これは、回答のあった自治体の約65%にあたる。取組の目的を尋ねたところ、「施策の検討」や「計画の策定」という自治体が多いという結果であった。

施策の検討段階や計画段階での意見聴取が多いようである。

徴取した意見について、「反映する」「反映する予定」と回答した主な事例で最多だったのは、「自治体こども計画やこども・子育てに関する計画」で 714 自治体でした。また、「学校や児童館等の身近な施設の運営方針」が 41 自治体、「教育に関する計画」が 15 自治体あった。他には、公園の整備や居場所づくりの政策に反映したと回答する自治体があった。

聴取した意見のフィードバック方法については、反映結果を HP 上で公表している事例が挙げられた。その一方で、成果物の公表のみとした自治体や、フィードバックを実施していない自治体が一定数あった。

子どもや若者から意見聴取する取組を進めるうえで最も課題だと考えるものを尋ねた。「担当部局の職員の知識・経験（の不足）」「意見聴取をする参加者の確保」「担当部局の職員の人数」の 3 つが主な課題であった。

2. 今後の課題

以下はあくまで私（伊藤）が考える課題である。

1. アンケートから見える課題

○ まず第一は、意見聴取の取組の類型としては、不定期（単発）に文字ベースでの意見聴取が多かったといことである。

意見聴取を実施した 1,105 市区町村における意見聴取の取組の類型

（選択式。複数回答可）

不定期（単発）	会話ベース	535 自治体
	文字ベース	893 自治体
定期的（複数回）	会話ベース	277 自治体
	文字ベース	101 自治体

会話ベース：こども・若者と直接対面で意見聴取する形式

文字ベース：インターネットアンケートやチャットなどで意見聴取する形式

課題は明らかである。定期的（複数回）で、会話ベース（こども・若者と直接対面で意見聴取する形式）は 277 自治体で、意見聴取を実施した 1,105 市区町村の 25% であった。これを多いとみるか、少ないとみるかであるが回答した、1,713 市区町村を分母とすると 16% になるので、私は少ないと考える。

これが第一の課題である。

- 第二の課題は、こども・子育てに関する施策の検討や計画の策定を目的に実施する自治体が多かったことである。

聴取した意見の反映先の主な事例について 3（自由記述）

自治体こども計画やこども・子育てに関する計画	714 自治体
学校や児童館等の身近な施設の運営方針	41 自治体
教育に関する計画	15 自治体

・その他にも、公園の整備や居場所づくりなどまちづくりに関する政策に反映したと回答する自治体もあった

事例としてあげられているのは、すべて計画策定に対する意見聴取である。はたして計画策定と身構えられて意見が出せるだろうか。表の下段にあるように、公園の整備や居場所づくりなど、身近な話題（課題）から入った方が意見を出しやすいのではないだろうか。

これが第二の課題である。

2. 意見聴取機会の確保等

こども・若者の意見反映に関する取組状況に関する調査（本文）のほかに、国内先進事例を調査した結果がある。

Q1 意見聴取機会の確保方法

Q2 Q1 の取組みを実施するに至った経緯、背景

Q3 参画するこどもや若者の選び方

Q4 参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聞く体制のあり方

Q5 参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項

Q6 声をあげにくいこどもから意見を聞く工夫

Q7 聴いた意見の政策への反映方法

Q8 参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック

Q9 これまでの取組の成果や課題、展望

調査結果は膨大なので参考資料をみていただくとして、「Q1 意見聴取機会の確保等」についてのみ調査結果を以下に紹介する。Q2 から Q9 についても参考になる自治体からの意見も多い。取組みの詳細は 16 の自治体別にリンクが貼り付けられている（東京都と滋賀県を含む）。例を 1 つだけ上げる。

Q9 これまでの取組の成果や課題、展望では、「子ども会議等を継続して運営することで、会議等の参加経験者が後にサポートスタッフや運営スタッフとして参加する好循環が生まれることがある」とした意見がある。

- ・こども会議の参加経験者が大学生になって会議のサポートスタッフとして協力している（千葉市、八王子市）
- ・・子ども会議の参加経験者が「らいつ」のスタッフとなった（石巻市）

＜意見聴取機会の確保等＞

- ・対面形式の定員制の会議体を子どもの意見聴取のベースとしている自治体が多い
 - ✓ こども議会・委員会・会議等を開催している自治体（二セコ町、石巻市、遊佐町、千葉市、豊島区等）
- ・こども議会等の会議体について、3～5回程度の限られた場で一定の意見形成をするものから、年間を通じて定例的に会議を毎月複数回開催するものまで、活動量には違いがみられた
 - ✓ 子ども会議にて、原則月2回の頻度で年間を通じて定例会議を開催（川崎市）
- ・会議体に加え、グループワーク、アンケート、SNSなどの機会を目的や対象に応じて設定している
 - ✓ こどもホームページでアンケートを実施（東京都）、子どもの人権アンケートを実施（尼崎市）
 - ✓ LINEを活用した若者による情報発信（世田谷区）
- ・グループワークなどを実施する際、初回は特に十分にアイスブレイクの時間を確保する
 - ✓ グループワークの専門家に委託し、十分にアイスブレイクを取って取組を進めている（千葉市等）
- ・こどもセンターや児童館など、日常的にこどもや若者が訪れる施設を拠点とすることで活動が定期的に開催できるとともに、活動への参加者が集まりやすい
 - ✓ （石巻市、千葉市、町田市、尼崎市等）
- ・教育委員会等と連携し、学校における授業や学校現場での取組を通じた意見聴取機会を設けている自治体がみられた
 - ✓ 出前授業や学校現場での取組（千葉市）、小学校での出前授業を通じて意見を聴取（東京都）
- ・体制や予算が許せば、目的や対象にあわせて複数の場を複合的に組み合わせた多層的な意見聴取、表明、参加の場を設けることが理想
 - ✓ 多層的にこどもや若者が意見を表明し、社会参加する機会を提供（千葉市、町田市等）
- ・全庁的な取組とするための工夫として、子どもの意見反映状況をチェックシート化したり、職員向けに夜間講座を開催

子ども会議や子ども議会をはじめ、多様な意見聴取の機会を設けていることが分かる。この事例などを参考に、1回限りではなくできれば常設会議・委員会などを設置することが望ましい。

今回のことども・若者の意見反映に関する取組状況に関する調査を機会に、それぞれの自治体が工夫することを期待したい。

＜参考資料＞

- こども・若者の意見反映に関する取組状況に関する調査（地方公共団体向け）

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/9238ab9f-2e64-4f5e-aafe-dd0744f64787/5d7c3dd5/20251029councils-shingikai-iken_senmon-9238ab9f-07.pdf

- 国内先進事例調査 結果一覧（子ども家庭庁）

[*（別紙2）国内先進事例調査 結果一覧](#)